

独立行政法人国立美術館次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることがき、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日の5年間とする。

2. 内 容

目標1 所定外労働時間削減するための周知・徹底を図る。

<対 策>

平成28年4月～

- ① 公的な会議については、原則として勤務時間外に行わないようにする。
- ② ノー残業デーを設定するなど、所定外労働時間の削減に努める。また、各部署の管理監督者に対しても、所属職員の所定外労働時間の削減に努めるよう周知する。

目標2 年次有給休暇の取得促進に向けての周知・徹底を図る。

<対 策>

平成28年4月～

- ① 年末年始、ゴールデンウィーク、夏季等の連続休暇時における公的な会議等の自粛を促し、年次有給休暇の取得促進を図る。
- ② 子どもの入学式、卒業式等の学校行事等及び職員自身またはその家族の記念日等における年次有給休暇の取得促進を図る。
- ③ 休暇計画表の活用等により年次有給休暇の計画的使用を促進する。

目標3 育児休業及び子育て支援に関わる制度の利用促進に向けての周知・徹底を図る。

<対 策>

平成28年4月～

- ① 育児休業および育児休業給付等について、職員に繰り返し周知し、その利用促進を図る。
- ② 該当者に個別に周知することにより、子どもの出生時等における男性職員の休暇取得の促進を図る。